

第1回丹波市教育振興基本計画審議会

◇開 会 令和5年 8月25日(金) 午後 1時30分

◇閉 会 令和5年 8月25日(金) 午後 3時30分

◇会 場 氷上住民センター 大会議室

◇出席者

- ・会長 安藤 福光
- ・副会長 松井 久信
- ・委員 薦木伸一郎 内田 順子 岸田 孝広
- 酒井 陽祐 臼井真奈実 松井 崇好
- 池田 和人 木寺 章 細見美貴子
- 高橋 典子 松本 佳則 竹岡 郁子

〔事務局〕

〔まちづくり部〕

- ・まちづくり部長 福井 誠
- ・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長 谷水 仁
- ・人権啓発センター所長 堂本 祥子
- ・市民活動課長 山内 邦彦

〔教育部〕

- ・教育長 片山 則昭
- ・教育部長 足立 勲
- ・教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二
- ・社会教育・文化財課長 小畠 崇史
- ・恐竜課長 田原 弘義
- ・教育総務課長 足立 安司
- ・教育総務課副課長兼学校給食係長 塩見 良一
- ・教育総務課総務係長 足立 真澄
- ・教育総務課総務係主査 宮田 寛章

(事務局)

皆さん、こんにちは。第1回の丹波市教育振興基本計画審議会にご出席を賜り、大変ありがとうございます。私は、教育総務課長の足立安司と申します。議事に入るまでの間、お手元の次第に沿って会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日、欠席を1名聞いております。2名の方につきましては、遅れて出席されますので、ご了承ください。

会議に先立ちまして、あらかじめ皆様をお願いしたいことがございます。本審議会は、原則として公開としております。丹波市のホームページにも会議内容を掲載しておりますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

次に、議事録作成のために録音をさせていただきます。発言の際には、お名前を名乗ってから発言いただきますようお願いをいたします。

また、会議時間につきましては、おおむね2時間を予定しておりますので、午後3時半終了予定でご審議賜りたいと存じておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

次第

1 開会あいさつ

(事務局)

まず、開会に当たりまして、丹波市教育長 片山則昭がご挨拶申し上げます。

(事務局)

改めまして皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ丹波市教育振興基本計画審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。平素は丹波市の教育につきまして、ご理解とご協力賜っておりますことを、深く、厚くお礼を申し上げます。

昨日は、この界限は、愛宕祭で賑わっており、多少雨が降っていましたが、久しぶりにたくさん人が出られまして、出店もたくさんありましたし、盆踊りもありました。

生郷の祭り、鴨庄の夏祭りも全部参加させていただきまして、やっぱり子どもがいて、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんがいて、そういう雰囲気浴衣を着て、みんなでわいわい言っていることは非常にいいことかなと改めて感じております。ようやくコロナが収まってきた結果だと思っております。

さて、本日は、委嘱状を交付させていただきますが、皆様には、本審議会の委員をお願いしましたところ、快くお引受けいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市教育振興基本計画につきましては、現在、第2次計画として、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、ふるさとを愛し、こころ豊かでたくましい人づくりを基本理念に掲げ、様々な教育動向への対応や、保護者、地域の付託に応える教育の充実に向けて取り組んでいるところでございます。

今、私たちが生きる時代は、先行きが不明で、将来の予測が困難な社会とよく言われます。国のほうでも、その特徴として、変動性だとか、不確実性、複雑性、曖昧性、この英語の4文字の頭文字を取って、VUCA（ブーカ）の時代と、こういう言い方も文科省はしています。

刻々と変化する複雑な社会を生き抜いていくために、子どもたちは様々な角度から物事を考え、自らで問題を解決して、持続可能な社会を実現する能力が求められています。しかし、それらの能力は、従来の受け身の教育だけで身につけることはなかなかできません。主体的に問題と向き合い、他者と積極的に協働し、その過程を通して一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と、幸福な人生、ウェルビーイングという言い方をしていますが、それを、自らつくり出していくことが重要です。そのためには、教育の在り方もこれからは一層進化を遂げなければならないと思っています。

また、丹波市の子どもに目を向けると、自分の夢を語ったり、積極的に、主体的に行動したり、やり抜くような力をさらに高めるのが大切であると思っています。そして、先ほども言いましたこの変化の激しい時代を乗り切るには、多様な個人と接し、関係づくりができる人づくりが今の時代には欠かせないと考えております。

委員の皆様には、「第3次丹波市教育振興基本計画」のご審議を賜りますが、それぞれのお立場から今後の教育施策に関する基本的な方針や、市民の主体的な参画による新しい地域づくりに向けた学習活動の在り方につきまして、忌憚のないご意見を頂きたいと思っています。これからの丹波市の教育のさらなる充実、発展のために皆様方のお力添えをぜひともお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は多少長い時間にはなりますがどうぞよろしくお願いいたします。

次第

(事務局)

2 委員委嘱

続きまして、丹波市教育振興基本計画審議会委員の皆様には、委嘱状を教育長より交付をさせていただきます。今回、丹波市教育振興基本計画審議会委員として委嘱される方は、15名でございます。本来であれば、教育長

からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところではございますが、本日は時間の都合上、代表者の方お一人に交付をさせていただきたいと思いますので、ご了承賜りたいと思います。

それでは、審議会委員の皆様の代表者といたしまして、薦木伸一郎様に委嘱状を交付いたします。教育長、薦木様は、前のほうへお願いします。委員の皆様もご起立お願いします。

(事務局) 委嘱書。薦木伸一郎様。丹波市教育振興基本計画審議会委員を委嘱します。任期、令和5年8月1日から、令和7年3月31日まで。令和5年8月1日、丹波市教育委員会。いろいろとお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。

(事務局) ご着席ください。他の委員の皆様には、机上天にて配付をさせていただいておりますので、ご確認ください。

次第

3 審議会委員自己紹介

(事務局) それでは続きまして、審議会議員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員) 普段は仕事としてはゆめタウンにあります丹波市民プラザ、丹波市民活動支援センターを指定管理者として運営しております、特定非営利法人丹波ひとまち支援機構でスタッフをしています。

私は2020年度からスタートした社会教育士という資格を持ちながら、主に丹波市において、特に大人向けの学びの場づくりをどうしていったらいいかなということを組織の中でもやっていますし、丹波市においては、そのコミュニティ・スクール、地域学校協働活動と呼ばれる取組の支援のプログラムなどをさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

(委員) 皆様こんにちは。吉見小学校の校長でございます。昨年度末、鴨庄小学校を閉校させていただいて、そして子どもたちと一緒に吉見小学校に行って、統合を迎えております。よろしくお願い致します。

(委員) 失礼します。中学校長会を代表して来ております、丹波市立山南中学校長です。どうぞよろしくお願い致します。

(委員) 失礼します。皆さんこんにちは。教諭代表という立場で参加させていただきます。丹波市立氷上中学校教諭です。どうぞよろしくお願い致します。

(委員) 失礼します。保育士代表の丹波市保育協会、認定こども園ミライズにじで働いています。どうぞよろしくお願い致します。

(委員) こんにちは。里山幼稚園ふえっこ代表です。山南町の谷川で自主保育を運営している団体です。よろしくお願い致します。

(委員) 皆さん、こんにちは。丹波市自治協議会の生郷の自治振興会の会長をし

ております。よろしくお願いします。

(委員) 皆さん、こんにちは。丹波市PTA連合会春日部小学校のPTA会長を務めています。丹波市商工会青年部と、JCという組織に所属しております。よろしくお願いいたします。

(委員) 皆さん、こんにちは。丹波市PTA連合会副会長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。本年度、東小学校のPTAの会長も兼ねておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

(委員) 改めまして皆さん、こんにちは。丹波市地域学校協働活動推進委員の代表としてこの場に携わらせていただきました。社会教育委員をさせていただいております。地域学校協働、それから社会教育に携わっている身として、この場で少しでも有益な発言、意見ができればと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 皆さん、こんにちは。丹波市自治会長会から来ました。私は、鴨庄地区の振興会長しております。よろしくお願いします。

(委員) こんにちは。氷上特別支援学校で特別支援教育コーディネーターをしています。よろしくお願いします。

(委員) 兵庫教育大学から来ました。どうぞよろしくお願いいたします。

次第

4 事務局紹介

(事務局) ありがとうございます。続きまして事務局から自己紹介をいたします。先ほどの名簿の裏面になります。4ページでございます。まちづくり部からよろしくお願いいたします。

(事務局) 皆さん、こんにちは。まちづくり部の部長をさせていただいております福井と申します。この計画策定に至っては、まちづくり部、いろいろなところで関わってくることが多いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長の谷水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。人権啓発センター所長の堂本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。市民活動課長の拝命させていただいています山内邦彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは続いて、教育委員会事務局のほうです。教育部長の足立勲です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼します。教育部次長兼学校教育課長の池内と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。社会教育・文化財課長をしております小畠です。よろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼します。恐竜課課長の田原といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。教育総務課副課長兼学校給食係長の塩見良一と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。教育総務課の総務係長の足立真澄と申します。本日の審議会の事務局を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 同じく教育総務課総務係の宮田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局) 教育総務課長の足立安司といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第

5 役員選出

(事務局) それでは、5番目の、役員選出に入らせていただきたいと思います。
それでは、資料1ページを御覧ください。

丹波市教育振興基本計画審議会条例第4条の役員選出に移ります。会長、副会長は、委員の互選によることとなっています。何かご提案等はございますか。

(事務局一任の声)

事務局でというお声が上がっておりますが、事務局からご提案をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局) ありがとうございます。そうしましたら、事務局の案を申し上げさせていただきます。

会長に、安藤福光様。副会長に、松井久信様を提案いたします。ご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、丹波市教育振興基本計画審議会会長に安藤様、同副会長に松井様にお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、席のほう、前のほうへお座りください。

次第

6 役員あいさつ

(事務局) それでは、安藤会長様、松井副会長様から、それぞれご挨拶をいただきます。

(会長) 皆様、こんにちは。ただいま会長職を拝命いたしました兵庫教育大学の安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、専門は教育行政学とかではありません。教育課程学という、いわゆる学校で何を教えるか、子どもたちはどんなことを学んでいるかというのを専門にしています。そういった意味では、教育学行政に関しては、素

人ではございますが、恐らくこういった会議で、様々な方が協議することは、やはり教育行政の基本は地域に根差すというか、地域住民に根差すという部分もあるかと思います。そういった意味では、この審議会のメンバーの皆様方は、それぞれ丹波市内においてお住まいになられていたり、働いていらっしゃる方ということです、非常に丹波市の文脈に即した議論ができるのではないかなと期待しております。

一方で私は、市民ではありませんし、職場も丹波市にはございませんので、ある意味、外の人間でございますので、そういった意味では、私は皆様方の議論をまとめて、どういうふうに着地させるかとか、もしくは第三者から見た丹波市ということについて、いろいろとお仕事をさせていただこうかなと思っておりますので、そういった観点から、時間との勝負となるところもありますが、皆様方からいろいろなご意見を頂きながら、丹波のこれからの子どもたち、もしくは丹波市民の皆様にとってよい形で教育振興基本計画が策定できるように尽力させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(委員)

失礼いたします。先ほど副会長の命を受けました生郷自治振興会長をしております松井です。よろしくお願いします。

私は、以前に学校で教師をしておりまして、丹波市内で数十年ほどと、特別支援学校でも10年近くさせてもらい、いろいろな活動をしてきましたけれども、今は地域の中でどう関わっていくかいうところあたりで、生郷自治振興会の長としまして、先ほど片山教育長からちょっと名前が出ておりましたが、生郷水分れまつりを7月の29日の日にいたしました。本当に多くの方が来ていただいて、警察の方も話していたのは、今回は3,000人ほどだったなということで。昨年からはじめたのです。コロナの中だったので、昨年、やろうという形でさせていただきました。そのときに2,000人ほど来られていたのですけれども、今年度、特に大きくまた増えました。

そういった中で、幼児から年寄りまでの世代間の中でどううまくつながっていけばいいのかなというほうでは見ていっています。今後もいろんな活動を地域の中でやっていくわけです。

もう一方で私は、自然系が好きですので、そちらの分野でいろいろな活動させてもらったり、委員をさせてもらったりしています。そういった流れ、少しでもこの審議会の基本計画に役に立つのであれば、会長さんの下で副会長をさせていただきたい、こう思っています。どうかよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。大変お世話になりますが、よろしくお願いをいたします。

次第

7 諮問

(事務局)

続きまして、7番目の諮問に入らせていただきます。片山教育長より、丹波市教育振興基本計画審議会会長、安藤会長様に諮問をいたします。

(事務局)

「第3次丹波市教育振興基本計画の策定について（諮問）」

「教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、丹波市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定める第3次丹波市教育振興基本計画について、丹波市教育振興基本計画審議会条例（丹波市条例第34号）第2条の規定により諮問します。

令和5年8月25日 丹波市教育委員会」

お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ただいま、安藤会長に片山教育長から手渡しさせていただきました。その諮問書の内容につきましては、事務局より読み上げをさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

お手元の資料5ページを御覧ください。

(事務局)

では、諮問の趣旨について事務局から読み上げます。着座にて失礼いたします。

「諮問の趣旨」

令和5年6月16日、国において第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。

教育振興基本計画は5年ごとに見直されており、第4期教育振興基本計画においては「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

2040年以降の社会を見据えたとき、人口減少やAIの発達などの現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の両方が必要とされています。

また、そういった社会において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、これまでの一般的なウェルビーイングの要素とされた自己肯定感や自己実現などに加えて、利他性、協働性、社会貢献意識などの、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングについて、教育を通じて向上させていくことが求められています。

本市では、令和7年3月に第2次丹波市教育振興基本計画が終期を迎えることから、国及び県の教育振興基本計画を参酌しつつ、丹波市の実情に応じた計画となるよう、令和7年4月から令和12年3月までの5年間で計画期間とする第3次丹波市教育振興基本計画の策定に当たって、特に次の事項についてご検討いただき、意見を求めるものです。

1. 子どもたちが、それぞれの状況や興味・関心に応じて、多様な他者とつながり協働しながら主体的に学ぶことによって自己肯定感を高めるとともに、地域や社会の幸せや豊かさを追求する利他性や社会貢献意識を育むための教育委員会の推進について

2. 社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成するための、探求的な学習の推進、他者との協働や課題解決型学習を通じた「主体的・対話的で深い学び」の充実、並びにキャリア教育や起業家教育の推進について

3. 子どもが抱える困難が多様化・複雑化する中で、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、外国籍児童生徒への支援などを含めて、多様な教育ニーズに対応するための個別最適・協働的な学びの機会の確保とインクルーシブ教育システムの実現に向けた取組について

4. これからの時代を生き抜く力を育成するため、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体が当事者として次代を担う子どもの学びや成長を支える「地域とともにある学校づくり」の推進とともに、子どもに関わり、子どもとともに学ぶことによって自己実現を図り、地域や子どもをめぐる課題の解決につなげる「学校を核とした地域づくり」の推進について（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について）

5. 地域住民が、地域内外の多様な主体とともに、学び合いや話し合いを通じて協働する関係をつくることで、地域の課題解決や魅力ある地域づくりにつなげていくための取組について（地域における社会教育を通じた

地域コミュニティの基盤形成について)

6. 自然、文化、社会教育施設など、丹波市ならではの地域資源を活用した学びを通じて、地域の魅力や課題を知り、地域をより良くしていこうとするふるさと意識の醸成を図る教育の推進について

7. 子どもたちが、身近な課題について大人を含めた他者と協働しながら解決する経験を積めるよう支援するとともに、教育に関する計画策定や施策推進において、当事者である子どもからの意見を聴き、対話を行う取組について

以上となります。

(事務局)

それでは、以後の進行につきましては、安藤会長にお願いをいたします。

次第

8 丹波市教育振興基本計画の枠組み・スケジュール等の説明

【解説動画】教育振興基本計画答申ポイント解説(渡邊光一郎前中教審会長)

(会長)

それでは、次第の8番、丹波市教育振興基本計画の枠組み・スケジュール等の説明について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料は、7ページをお願いします。

教育振興基本計画は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を定めるものです。

丹波市においても、丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として、丹波市教育振興基本計画を策定しています。

現在は、第2次丹波市教育振興計画となっていて、この計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としていまして、間もなく計画の終期を迎えます。次期計画となります第3次丹波市教育振興基本計画の策定に関して、必要な調査と審議を行い、丹波市教育委員会の諮問に答申していくことが審議会の役割となります。

次に、資料8ページをお願いします。

これから審議をいただく計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

次に、計画の構成につきまして、まず、「めざす姿」としまして、「丹波市の教育がめざす理想の姿を定めます。その姿を「理念」としまして、その「理念」を実現するために「目標」を定めます。そしてその「目標」を達成するために、教育分野の諸施策について個別に定めます。これを計画の大きな枠組みとします。

また、5年間の基本計画を基に、施策を実施するための具体的な事業計画として、実施計画を毎年作成することとします。

続いて、資料9ページを御覧ください。

この審議会に係るスケジュールになります。本日8月25日は、計画の概要説明、スケジュール案をお示しした後、諮問内容や今回の計画策定についての意見交換をできればと存じます。

第2回目は9月下旬を予定しておりまして、第2次基本計画の評価と検証、計画策定における子どもの参画について。3回目は10月下旬を予定しておりまして、ワークショップの内容検討や、アンケートの内容検討を協議したいと思っています。

なお、こちらでは、子どものワークショップというように記載しておりますが、どのように子どもの意見を聴取するか、その手法についても協議いただきたいと思います。

12月、1月には、ワークショップ関係等を実施する予定となっています。ワークショップの実施については、委員の皆様にもお力をお借りしたいと存じます。

第4回目、2月下旬を予定しています。ワークショップ、アンケートの結果を基に、計画骨子案の検討に入りたいと思います。第5回目、3月の下旬を予定しています。計画案の検討に入りたいと思います。

来年度、令和6年度につきましては、7月下旬から8月中旬頃にパブリックコメントを実施し、計画案について広く意見を求めたいと思います。9月下旬には、第9回目を実施しまして、パブリックコメントの結果を基に答申案を協議し、10月上旬には教育委員会への答申、10月下旬には、定例教育委員会での計画承認を経まして、12月上旬に市議会で提案することとなります。

審議会の進行状況により、会議回数が増減する場合がありますので、ご了承いただけますようお願いいたします。また、適宜、教育委員会会議、及び市議会への報告を行う予定としております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

続きまして、教育振興基本計画の答申ポイントの解説としまして、文科省が動画を出しております。こちらを御覧いただきたいと思います。

「【解説動画】教育振興基本計画答申ポイント解説」動画視聴

次第

(会長)

9 意見交換

それでは、ただいまの事務局からの説明、解説動画を視聴しましたが、これらを含めて、本日、教育委員会から受けた諮問について意見交換をしたいと思います。ご意見のある方は、お名前を名乗ってからご発言をいただきますようお願いいたします。これは、議事録作成のために必要ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

これにはいろいろなやり方がありまして、一人ひとりに指名していくやり方と、フリートークの方法があります。私はフリートーク派ですが、委員の皆様には指名してやっていきたいと思いますので、しばらく考える時間も必要かと思うので、少し、諮問であるとか、あと事前に教育委員会から頂いている資料等を含め、5分、10分ぐらいですかね、条件整理をさせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

では、そろそろ会議時間も来たかと思うので、皆様方の中から、ご意見をお伺いできればと思っております。

国の教育振興基本計画は出ておりますが、どうも兵庫県は今、策定途上のように、今、県のホームページを見たら5月に第1回の会議をしているそうです。本当は、国、県、そして市というふうに3者としてつくっていくものなのですが、同時並行になってまいるのかなと思っているところです。

私は丹波市民ではございませんので、全体的なところで幾つか思っているところがあります。

先ほど、片山教育長からのご挨拶にもありましたし、中教審の会長の渡邊さんからの動画にもありましたように、不確実性な時代、VUCAの時代だという説明がありました。今、これから私たちがつくろうとしている教育振興基本計画も、令和7年度から令和11年度までの5年間ということで、国は2040年以降を描いて答申をつくっていますが、私たちはそれよりちょっと手前ではありますけれど、大分未来です。未来の予測は正直言って誰にもできませんし、国が言っている2040年の姿というのも、

結局今の私たちが勝手に想像している2040年の姿ですから、異なる可能性がかなり大なわけですね。

丹波市の教育振興基本計画については前回も関わらせていただいて、その後、コロナに見舞われて、大分計画の進捗など大きな影響を及ぼしました。そういった意味で考えると、振興基本計画はもちろん令和11年度までの基本的な柱となる計画ですが、やはり多少の柔軟性はあってもいいのではないかと考えています。特に、指標ですね。

つまり、私たちがこれからどういう丹波市でこういう教育施策を打っていくかという基本的なお話をして、その際に何でもって成果として測るかということを私たちはまたこれ決めていくわけですが、その特に委員の皆様にご協力いただきたいのは、そういった私たちは議論を高める、特に成果の指標については、少し柔軟性を持たせるような、何か基本原則があってもいいのかなというのは、このコロナ禍で、丹波市さん含めほかの自治体でもこういった教育実践と総括評価をさせていただいておりますが、本当に都度に思っているところです。

不確実だからこそ、もちろんこうビジョンみたいなものは重要ですけども、かつその状況に応じて柔軟に変えられるような何かというような、そういったものもあっていいのではないかと、この教育振興基本計画全体について思っているところです。

あとは、これは皆様方に期待したいのは、対話を重視することです、不確実だからこそいろいろな人が知恵を出し合って物事を決めていく、考えていくというのが重要だから、対話が重要だと言われているわけですね。それは、やはりこの近年、今の学習議論が知識や、自分の内に蓄えるものではなく、他者との相互作用というのでしょうか、そういったいわゆる協働の中で生み出されるものだと。

つまり、知識なり何なりというのは、相手との間に生みされるものだという学習論というのでしょうかね、そういったものが言われている中で、学校では対話的な学びというのが非常に進められています。

そういった意味では、私たちが受けてきた教育とは今、全然様相が違うということですね。明確なゴールイメージが示されて、このために猛烈に頑張らなさいと。とにかく頑張れと言われていたわけですが、そういう時代ではないので、対話が重要だと言われています。

そういった意味では、私たちの審議会でも、やっぱり対話が活性化される、つまり、私たちが市民の皆さんの代表ですから、そういった姿勢をこういった会でもできればと個人的には思ったところです。

さらに、参酌という言葉がよく使われますが、参考にするという事です。国の振興基本計画を参考にしてください、県の振興基本計画を参考にしてくださいと言われますが、最後、ビデオにもありましたように、各自自治体に合った要素っていうのが、特に90年代以降の教育改革では、地域最適というのでしょうかね、ローカル・オブティマムなどという言葉で日常言われますが、やっぱりその地域に適した教育というのを考えていくということが非常に重要だということです。

最初のご挨拶でも申し上げたように、皆様方からいろんな貴重なご意見を出していただきながら、より丹波市に合った教育の計画が立てられればいいのかなと思っています。

それでは、皆様方のご意見をお聞きしていきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

今回諮問の中身について、教育委員会から出していただいたものについて、やはりここが一番の前提条件となると思うので、改めて最初に確認をしておきたいというのが2点あります。

まず、丹波市の教育振興基本計画における、対象というものが何であるかというところなのですけれども。この諮問の中では、1から7番まで項目があって、比較的子どもという言葉が多く出てくるのかなと思っています。教育なので当然子どもというものが出てくるのは、理解はしているのですが、同時に、私、今、社会教育士としてご紹介させていただきましたら、主に大人たちの学びとか、国の教育振興基本計画の中でも、人生100年時代ということも出ています。

なので、教育というものは、もっとこうスパンの長いという、こう考えています。なので、丹波市のこの7つの項目に子どもという言葉大変多いのですが、一方で大人たちがこの丹波市に暮らしながら、どう学び続けることができるのかとか、社会の変化に合わせて学ばなきゃいけないことを、じゃあ丹波市でも学び続けることができるのかみたいな環境整備も同時に必要かなと思っています。

もう一つ。この五つの項目の中で、結構同じことがたくさん出るなと思っている言葉の一つが、多分七つのうちの六つ出ていると。6番以外は出ているというか、やはり協働という言葉ですね。この協働っていう言葉、じゃあ結構使っちゃうのですけれど、協働ってそもそも何なのだろうっていうことをやっぱりこの教育振興基本計画の審議会の中ではちゃんと議論をして、皆さんと同じ協働という視点を持ちながら、じゃあそれを学びの場でどうつくっていくことができるのかとか、協働によってどんなことが生まれるから、協働っていいよねっていう表現をするのか、みたいなことができたらいいなと思いました。

もう少し端的に質問すると、特に社会教育の部分とか、大人になってからこう学び続ける環境づくりみたいなのは、本来の教育振興基本計画にはどういうふうに捉えて議論してほしいかなと思っているかというのも、もしよかったら、何かこうお答えをいただけたらうれしいかなと思っています。

(会長)

令和5年度の「丹波市の教育」などを見ると、結構、丹波市は、大人の学びにも踏み込んだ内容というのはされているかなと思いますので、恐らく、今回もきっとそういったような中身が出てくるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

社会教育のところも含んで、子ども、大人も含めての教育ということで、協議いただきたいと思います。

(会長)

協働はよろしいですか。

(委員)

協働っていうのは、なかなか一言で多分説明は難しいと思う。これは、審議会の中で、市民の皆さん、ここにいる方、いろいろな方を含め、一緒に考えたらいいなテーマなのかなと思っているので、これは引き続きテーマの中で話し合えたらいいなと思います。

(会長)

協働っていう字、多いですね。漢字がね。だから、この字でどういう意味をやっぱり持たせるかというのは、委員がおっしゃったようにこの審議会の中で、またいろいろと深掘りできればいいかなと思った次第です。

ほかの委員の皆様のご意見どうでしょうか。

こういったご意見を頂く場は、皆さんが、私がこう言ったらたいしたことないのかなとか何か、そういった不安感が多いと思うのですが、やはりそんなことは一切拭い捨ててください。皆さんそのときに、聞き手が重要なのですね。にこにこしながら聞いてあげるといことですからね。やっ

ぱりそういった雰囲気が意見を引き出したりもしますから、皆様が好きな「場づくり」ですね、そういったものにもご協力をお願いいたします。
それでは、いかがでしょうか。

(委員)

国の教育振興基本計画で打ち出された「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」というのを捉えたときに、多種多様な課題を持つ、またこれから持つだろう全ての子どもたちに対して、教育というものが彼らの学びや育ちにフォーカスする時代に来ているのかなと感じておりまして、この場に今、子育て、それから子どもに寄り添う活動をされている方がいらっしゃるということは、恐らくこの子どもにある程度フォーカスしていく時代になってきているのではないかと私は感じております。

これは、私事なのですが、昨日、ある町の子どもの居場所づくりの推進協議会が立ち上がっていきまして、そこの研修会でお話をしてほしいということで伺ったときに、その町のこれからの人口推計を調べてみたのです。今、中学校の、例えば十二、三歳の子どもたちが40歳、45歳ぐらいになるとき、これから30年後ぐらいのスパンの40年間の中で、その町は、人口が半減しています。これから推計なので、半減していくということなのですから。

先ほどから不確実な要素がこれからの未来は抱えているということが話には出ているのですが、確実なことは、人口が減っていくということです。丹波市も調べてみましたら、10年前、2010年が大体6万七、八千人の人口だったのにかわらず、この2055年、今から30年ちょっと先では、3万7,000人ぐらい、約3万人減るといような推計が出ております。それは、丹波市の人口ビジョンに示されているものなのですからけれども、丹波市は半数とは言わないのですが、人口が半分になるような、人が減るといような状況ですね。人が減るといことは、モノやコトも減り、お金も減っていくといような状況の中で、今、中学生の子どもたち、それから今から迎えてくる子どもたちは、その規模の町の中で、社会経済活動をやっていないと、いようなことなのかなと考えると、我々大人が今、その子どもたちに対して、どのような社会をつくっていくのかといところも含めて、この教育振興基本計画が非常に要な計画になろうかなと感じております。

特に、この2年後から始まる5年間というこの計画というものが、非常に要になるのかなと考えると、それぞれ諮問では出されておりますけれども、今までどちらかといと自己肯定感を育みましょう、自己効力感を高めていきましょうといった、個に向かっていて、矢印が向かっていて学びもさることながら、個の利他性や、社会貢献意識を育むといった教育、ここが非常に要になるかなと思います。

それが、多種多様な様々な世代の大人たちと関わることで、こういった精神であったり、教育、学習、及び進めていくことができるのではないかなと思うと、コミスクであったり、地域学校協働活動といような手段も有効になるのかなと感じております。

先ほど、委員から言われていた、社会教育、大人たちが学ぶ社会教育、もちろん私も大事だと思っているのですが、丹波市の生涯学習基本計画に関わらせていただいて10年たつのですけれども、なかなか自分たちの生涯学習で学んだことを、この里に還元できていないといような課題が今も続いているように私は認識しておりますので、リカレント教育も含めてなのですが、やはり自分たちが学んだことを他世代、特に今回であれば、私は子どもたちにどう還元していくかといようなところが、この計画の中に盛り込まれたら非常にうれしいなと思っております。

1 番のところだけ、ご意見させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。今、おっしゃられたように、大人が自分たちの学びを還元できていないというのは、多分社会では往々にあるのかなと思います。それは多分、仕事をしていてなかなか、特にこの40代、50代ぐらいの世代の方が、社会教育に関われないというのも、そういった難しさもあるのかもしれません。この辺りは、私は丹波市のこの外部評価を数年間やらせていただいています。丹波市は結構社会教育の振興、かなりいろいろやってはいるものの、なかなかその成果に結びついていないご苦労というのをよく聞いていました。

でも、やっぱりそういった意味では、私たちはどういう社会を描いていくのかといったときに、大人が子どもたちの背中をこう、学んでいく姿を見せるというのも非常に重要なのかなと思いますので、そういった社会教育とか、大人の学びも、委員が先ほどおっしゃられたけれども、どううまく拡充できるかということも、また審議の中で深められるといいのかなというのは、個人的には思っています。

そのほか、いかがでしょうか。どうでしょうか。

(委員)

私、中学校教育に関わってきていますので、中学校というところを切り口にちょっとお話させてもらおうと思うのですが、ご存じの方も多いと思うのですが、この4月に山南中学校は2つの中学校、旧の山南中学校と、和田中学校が統合して新しくできた学校です。それぞれ76年の、戦後すぐできた76年の歴史、伝統を持つ2つの学校を引き継いで、新たな学校として生まれた学校。その学校づくりに当たって、一番は学校教育目標、これをどういうふうに設定するのかということ、具体的には2年間かけて、職員の皆さんに知恵をもらいながら、地域の方の思いなども酌みながら2人の校長で最終原案をつくったところです。そのときに、大きな学校教育目標としては、毎年変えるようなものではなくて、一定、普遍的な、汎用的な言葉とか、ちょっとぼんやりとするような表現にならざるを得ないのだけれども、サブタイトルとして、今回は新しくできるということから、2つの学校をつなぐ、それを広げて新しいものをつくり出すというようなことをテーマにしようということで今、進んでいるのです。

ただ、これを4月に職員に提案したときに、もうすぐに私、来年はもうこれだねと言ったことがあるのですが、それは今、お話も出てきている持続可能な社会のつくり手ということがキーワードになるだろうなということには言っていて。やはり、学校、中学校でも今、言われるような、ここで話が出てきているような言葉、言葉をすごく大事にしたいと思うのですが、そういうことをキーにした学校運営ということが求められているのではないかと考えております。

この諮問の詳細七つありまして、ちょうど学校運営をしようとするときに、何か全てもう大事なことがばっかり書いてあるなど。私はこの七つに結構共通して出てくるのは、先ほど言われたようなこと以外に、地域ということもかなりウエートを占めているのではないかと考えています。

持続可能な社会のつくり手を育てていくという中に、一学校ですけれども、キーにしたいなと思っているのは、この2番目にあるキャリア教育、起業家教育、アントレプレナーシップ教育というのを丹波市の教育委員会でも進めていこうということで、中学校を手がけているのですけれども、これが地域とつながって、地域に学んで、子どもたちに持続可能な社会をつくるきっかけを考える、そういう教育になるのではないかと考えていて。ぜひ新しい学校では、例えば山南中学校といったら、こんなことをする学校だよといろいろな方から言われる。それも、職員が変わったから変わる

のではなくて、芯になるものは10年たっても、20年たってもあったらいいなというのは思っています。

公立の学校でなかなかそんなことは難しいだろうというのも思ったのですが、ご存じの方もあると思いますが、それこそ長野県に公立の伊那市立の伊那小学校という学校がありまして、この学校では60年以上にわたって総合学習というのをメインにした学校づくりをされていると。縁があって、私の娘がその伊那小学校で勤めておりまして、私も研究発表会とか行ったのですが、子どもは普通に小学生なのですけど、その学校の中が全て総合、それぞれのクラスでテーマがあって、それを3年間かけて実現していく。もちろん3年間はクラス替えがないと。学級担任も基本変わらないというそういう長野県のシステムなので、こんなことが実現できるという状況もあると思うのですが、大事なのは公立の学校でもそうやって60年にわたって核になるようなものをつくって続けていけるのだというのは、私にとってすごく勉強になった、そういうことでした。

だから、今の学校でもできないのではなくて、やろうとするということ。そしてそれは、私が勝手にやろうやろうじゃなくて、皆さんにそれを職員だけじゃなく、地域の皆さんや保護者の皆さんにも、そして中学生にも一緒にやって取り組めるそういうものにしていきたいなというのは感じているところです。

この七つの事柄は、こういうのを踏まえてするとすごく学校づくりにつながるなというものになっているので、一つひとつしっかりかみ砕きながら、実現できるようなそういう基本計画になったらいいなというを感じているところです。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは、ほかご意見いかがでしょうか。

(委員)

山南町谷川で自主保育を運営しております、今、認可外保育施設として運営しております。今、いろいろなご意見を聞かせていただいている、本当に私も、自分の背中を見て子どもたちが育っていく。大人たちがどうしていく、過ごしているか、どんなふうに住生活していたり、仕事をしていたりするのを子どもたちが見ていくのだろうなということを感じながら、毎日保育事業をさせていただいているのですが、本当に何ていうか、今、いろいろ読ませていただいているのですが、いろいろこう私の中で引っかかることもたくさんあるのですけれど。

子どもが、自分がその、この社会を守っていききたいとまず思っているのかなとか、子どもがここでこういうふうに住生活していきたいって思っているのかなって。何か、やっぱり大人から、周りからの押しつけになっているのかなとか、いろいろこう読ませていただいたときに思うことがあって。

それとこういろいろ通じるのが、最近、大学生、甲南大学の学生さんを10人ほど学校の授業の希望者でうちに来られて、うち農園もやっているのですけれど、農業体験といろいろ夜にちょっとみんなで自己開示している話すってというようなワークショップを、1泊2日のそういうのをやって、2日目に学生さんが最後終わられたときに、皆さんで、グループごとで、4人ぐらいかな、グループに分かれて発表するのですけれど、ここに来て、すごく、うち本当に谷間で本当に山南町の本当に山奥で、来られたことある方、丹波にこんな場所あったのですねっておっしゃられるのですけれど。そこに来て、何か自分がやっと人間らしく生きているような気がしたとかいう20歳過ぎの男の子、女の子たちばかりで。

私も、大阪で育って、丹波に嫁いできたので、すごくやっぱりこの自然は魅力だし、田畑にも囲まれたところで生活するのは本当に自分が人と

してというか、もう土や、虫や自然に囲まれたところで、すごく何ていうかな、人間らしいって言ってしまったらもう一言なのですけど、そういう、何ていうかな、土に触れている時間っていうの、すごい自分で大事だになっていうのをすごく感じていたのですけれど。

今、20歳前後の子たちが生きている心地がしてみたいな感想を言っていたので、その言葉を聞いてすごく心配になって。20年、どうやって生きてきたのだろう、この子たちはと。夜に、真っ暗になったところで虫の声を聞いたりして、やっと心が落ち着いてみたいなこと言っていたので。でも、ふだんは都会で電車に乗って毎日学校に行っているという生活をしており、親御さんから勉強もある程度できると聞いていますが、何か、その子たちを見て、本当に心配になって。自分がそれをやりたくてやっているのかとか、そういうことをもう既に分からなくなっちゃっているのではないかなと思って。

私も大阪でずっと幼児教育携わってきたので、自分が関わってきた子たちにも、きっとそういう子がいるのではないかなと思ったときに、大人が、やっぱり自分が、これが大事だ、こういうふうに生きていきたいってまず思って、暮らしやお仕事をやっていくことが本当に一番の子どもにとっての大事なメッセージになるのではないかなと思います。こう本当に難しい言葉がたくさん並べられるのですけれど、さっきの中学校の先生おっしゃっていたような本当芯になるものが、それぞれ大人が持っているものが私はすごく大事なんじゃないかなと思っています。

また、丹波市のこういった教育の基本計画に携わらせていただくということで、丹波市でうちは今、8年目になるのですけれど、子育て事業させていただいて。何か本当にふるさとを愛して、心豊かでたくましい人になってほしいなって私自身も思っているんで、そこになるために、じゃあどういうことをやっていったらいいのかなっていう具体的なところを皆さんといろいろなご意見を、お話させていただけたらいいかなと思っています。

また、うちで実践していることなんかもいろいろお話させていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。それではいかがでしょうか、そのほかに。

(委員)

何点か質問がありまして。この諮問のところの3番のところ、インクルーシブ教育って、インクルージョンとか、ダイバーシティ&インクルージョンとか言うと思うのですが、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組ってというのは、この具体的に教育システムというのは、どのようなことかっていうのがまず1点、先に教えていただけたらと思います。

(事務局)

インクルーシブ教育システムというのは、結局のところ、誰もが同じ場で過ごせるようなシステムをつくっていくということ。例えば、障がいのある子ども、そういう学校も含めて、同じ共生社会という言い方が分かりやすいかもしれませんが、そういうふうなシステムを構築していきましようということで捉えてください。

(委員)

ありがとうございます。誰一人取り残さない包括社会の実現みたいな感じということですね。特にこのウェルビーイングというのは、丹波市では何年か前からあったかちょっと私も知らないのですけれど。私もウェルビーイング経営の推進というセミナーをさせていただいたりとかっていうのを、活動をしておりまして、このウェルビーイングってというのは、非常に経営においても必要ですし、教育においても非常に必要かなというふうに

思っています。

特に分かりやすいのは、慶応義塾大学の前野教授という方がいらっしゃって、4つの因子ということが言われています。本当に、「ありがとう因子」とか、「やってみよう因子」とか、あと「なんとかなる因子」とか、「ありのままに因子」とか、4つの因子というふうに言われていて、本当に子どもたちでも分かりやすいようなウェルビーイングの取組はする必要があるかなと思いますし、経営の部分においても、何の部分においてもウェルビーイングって結構くつきやすいので、非常にウェルビーイングのポイントは、もっと掘り下げながら伝えていくことも必要かなと思います。

あと1点お伺いしたいのが、ウェルビーイングということで、丹波市がどうこうというのももちろん大事なのですが、近隣でウェルビーイングシティとかいう取組されている京丹後市とか、このようなところが、じゃあ何をこう具体的に教育のことにおいて取り組まれているかというのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

近隣市の取組については把握できておりません。

(委員)

結構数年前から、京丹後市もウェルビーイングシティとして取り組みされていると思いますので、こういうような具体例として、これはもう経営もそうなのですが、徹底的に真似るということも非常に大事なかなと考えています。

それをやりながら、自分のところの市はこういうふうな形だから、ちょっと京丹後とは違うとかですね、奈良のほうにもやられているウェルビーイングシティされているところもありますし、実際、そのウェルビーイングというのを自分の丹波市の色に変えていけば、新しい形になります。

(会長)

そのほか、お願いします。

(委員)

始業式に何を話そうかと思って考えているのですが、1年生の子から6年生の子までに分かる話、難しいのですよね。言葉も。今日も、私の知らない言葉も飛び交っておりますが、分かりやすいということも大事なんじゃないかと思っています。

全国学力学習状況調査の結果が下りてきまして、私、校長は質問紙という生活面とか、意識のほうの調査の分析をしてみたのですが、例えば本校では、いじめはどんな理由があっても駄目だと思うか、100%でした。100%丸。それから、地域の行事に参加している、100%でした。これ、全国平気は50%ぐらいなのです。かなりですね。それから、地域をよくするために何かしてみたいか、82%。これは大体全国の10%ぐらい上なのですが、そうではないと答えた子はゼロなのです。これもね、すごいのです。それから自己肯定感もかなり全国を上行っています。これが始まった頃には、たしか自己肯定感、丹波市の子低かったのです。そしていじめなんかのことでも、場合によっては許されると答えるような子もかなりあったと記憶しています。ついでに、学力とかそういうものも伸びてきています。

それで、今までの、長い間の市の継続したどの学校でも取り組んでいるこのいろいろなことが、成果を出し始めているのではないかと思うのです。ですから、基本的にはこれまでの流れを酌んで、そして新しい分野を入れていくというのが大事なかなと思います。

コロナの間に、後退したことばかりではありませんでした。GIGA構想をやってきて、丹波市では、多分小学校ではほとんどの学校が毎日タブレットを使って学習していますし、本校では、4年生以上は毎日持ち

帰りをしています。これも、先生のほうが、指導が追いついていないのですが、今後、都市部をつないだり、仕事をしていったり、それから高齢者が生活していく上でも、やっぱり重要なところになってくると思います。

それから先ほど委員さんが言われたダイバーシティとかインクルージョンとか、そういうところについては、やっぱり生活の周りに多様性があまりないので、その辺についてはもっと知らせていくというか、いうことが必要だと思いますし、それから地域とコロナの間に断絶があったのかというところではなくて、できる範囲でやはり地域からも学校にいっぱいオフアがありました。昔は学校がお願いをするというような姿勢もあったのですが、今は逆に地域とともに何かをつくっているという感覚が非常にあります。

一つが、子どもを中心に据えると、どの世代も集まってくるのではないかなと思っているので、やはり子ども中心で考えていただく、そしてやっぱりこの丹波市で20代、20前後の方がやっぱりいらっしゃらないのですね。子どもがちょっと先を目標にして、何か目標にしようと思っても、そのあるべき姿が見えないっていうところ、こんなところも少し課題には思っています。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

先ほど吉見小学校の校長先生が言われたとおり、実は私の鴨庄小学校は3月末で閉校いたしまして、吉見小学校でお世話になっております。ここに書いてあります中で、社会貢献意識と書いてありますが、じゃあ、子どもたちにとってそれをどう伝えるか、じゃあ、何が、どうすれば貢献実感かということは、これは教育でも何でもないと思うのです。その辺を教育ととってしまうのか、しつけとするのか、そこら難しいのですけれど。

自治振興会として学校とか、あるいは社会の在り方とか、そこまで考える必要もあるのですが、その目の向け方が非常に難しいのですね。だから、よく思うのですが、例えば振興会の地域の中で、今までなかった学校との付き合いというのがだんだん増えてきております。それをどう話をするか、どう納得していただくかというのが私らの責任なのですが。しかし将来、こうして先ほど言われた人口減少、市島と青垣の人口がなくなりますよと。何十年後には。その危機ですよ。そういう時代です。で、高齢化社会になっています。

そういうところで、子どもたちに社会貢献という言葉をもとにしゃべっても分からないと思うのですね。そこに伝わっているのは、ここのところは気持ちの部分だと思うのです。だから、そういうところを今後、市島でも、来年は前山小も閉校します。続いて、三輪小学校も閉校します。どんどんそういう社会になっていくときに、そういったことをどういうふうに伝えていくか、もちろん地域の責任もあるのですが、その辺は模索しながらいっているところです。

ある子どもは先生に質問しました。学校に貼ってある生体図ですね、「先生、心どこにあるのですか、描いてない。」と。で、皆さんはそれ、質問されたときにどう答えますかっていうことなののですが。ある大学の先生が言っておられました。心というのは、あなたの頭の先から足の先まであるのですよと。それがどういうことかと言うと、困った人がおられたら、手を貸してあげる。例えばお年寄りがおられたら、席を代わってあげる、荷物を持ってあげる。そういうことができることが心なのだと。難しいことではないですよということを私は聞いたことがあります。

そういうことを、教育というよりも、話をできる雰囲気になりたい、地域

にしたいなとは思っています。学校のほうでも協働、一緒にやるということを目指にされてやっておりますので、そういうことをこれからの社会は必要とするのですよということを、この丹波市の教育の中に分かりやすく伝えていってほしいなと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

最初から異なる定義というふうにおっしゃっているのが、私はすごく大事なことだなと思っています。資料を届けていただいてから、漢字とか片仮名とか、新しい言葉が入っている中で、恐らく大きなキーワードになるウェルビーイングというのをネットで調べてみました。これは、WHOの定義なのですが、健康とは病気でないとか、弱っていないとかいうことではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも全てが満たされた状態にあることをいいますと書かれていて、どのくらい満たされた状態を示すのか、明確な定義はないが、次のいずれかの意味で用いられていることが多いということで、1から3まで書かれていて、その第1段階というのが心身に病気を抱えていない状態、第2段階が、心身が活力にあふれている状態、第3段階が心身や活力にあふれている状態に加えて、仕事や勉強、人間関係に満たされた状態と書かれていました。

恐らく計画なので、3を目指したものが、盛り込まれようとしているのかなというイメージでいるのですが、でもこう丹波市の現状で、丹波市だけじゃないと思うのですけれど、その現状で考えると、1の状態になっているのか、私は自分が今所属しているところとか、地域を考えたときに、丹波市は、WHOよりも広い定義で捉えられないかなというのをちょっと感じました。

例えば、例え心身に病気を抱えていても安心して暮らせるとか、健康に暮らせるとか、矛盾しているようだけれども、病気と健康が真逆ということじゃなくて、いろいろな診断名があっても、人として、その人として、健康的に暮らしていけるという、そんな町を目指すというような、そんな定義が期待できたらうれしいなと思いました。

この7つの項目の1番から3番のところなのですが、3番のところに、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実、外国籍児童生徒への支援と入っているのですが、特別支援教育の充実と、それから外国籍児童生徒への支援というのは、私はこの1番なんじゃないかなと思います。

どの子も多様で、個別最適な教育が必要な子どもたち含めて、1番だと思うのです。いじめとか不登校というのは、1番の取りこぼしの部分を大きく反省、フォローしなければいけない部分だと思うので、そこのところ、ご検討をいただけたらうれしいなと感じました。

あとこの諮問のところではないのですが、一つとても言いにくいことを言わせていただきます。

今、小学校のほうで丹波市産木材を活用した学習机、椅子が全児童に対して使われていると思います。この計画で、中学校にもされています。そういう計画になっているのかなと思うので、とても言いにくいのですが、1年生から6年生まで同じサイズの座面ということは、子どものサイズに合っているのかということを考える必要があると思います。学習するときの姿勢、生活するときの姿勢に椅子が大きく関係すると思います。コマーシャルなんかでも、この椅子は体にいいって言っていますよね。そんなに座ったら、確かに楽で姿勢も保ちやすく、健康にもよいのですが、そこまでのものではなくても、子どもの体に合った椅子という、子ども発信の発想で工夫できていったらいいなと思いますので、それをご検討いた

だけたらありがたいなと感じています。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

社会教育委員も7年を過ぎまして、これでいいのかなということの中で、いろいろ取組をしてきました中で、今、地域と学校というところに、ざっと注目してみんなで学びを進めています。それで、もう、すごく細かいところ、1個だけ聞かせてください。

私、個人的に子どもたちの、ちょっとだけ勉強見ている子たちがいまして、すごいこだわりの強い子たちです。かといって、ボーダーラインなのです。で、勉強ができないことで、やっぱりいじめがあるらしく、自信が持てていないというところが主なのだと思いますが、親御さんは、それで学校に行けなくなったらどうしようという不安で、私に相談をされることが多いのです。何の資格もないのですけれども。資格といえば、体育の教師ぐらいしか持っていないので。

しかし、そこで知ることが多々ありまして。学校は子どもには学校に来てほしいという思いの下で施策が打たれているのかなというのがつくづく思っております。レインボー教室で、学校に行けない子の人権を考えるとという講演を聴きにいきました。

そうすると、国の施策の名前なので、仕方がないのかなと思うのですが、適応指導教室、この言葉に私は引っかかりました。それで、どういうことなのだろうと思って、お話を伺いにいきました。やっぱり、同級生なのですが、学校が一番、学校に来ることが一番という考えの下に、このレインボー教室があるのかなと考えたときに、実は私の横で座られたのが学校に行けない子どもさんをお持ちのお父さんだったのですね。ずっと怒っておられました。来いって言われたから来たよって。分かった、分かった、私もあなたと一緒にやらねって、お話聞いとうかって。どっかで何か言おうなって。言えませんでしたけど。学校の授業のように質問をされて、正解を言わないといけないというプレッシャーのごとく、お願いやからっていついて全然違うこと言うからね、私とか、思いながら、その講演をお聴きしました。

でも、そうなのだって思いました、国は、適応指導という授業の名の下にやっている、その言葉の使い方とやられていることというのが、本当に子どもにとってつらい、つらくて学校行けない、学校もう嫌だ、と思っている子たちにとっては、すごくつらいです。行けなくなるかもしれないというところで、私に勉強教えてと言っている子も、私もつらいです。

不登校出現率、公立中学校ですね。兵庫県と同じレベルにもう上がってしまっていますよね。でもね、不登校、ちゃんと人数の把握をしていただいているのはありがたいと思います、本当に。で、そのことについてずっと引っかかっていて、2年ぐらい社会教育委員会の中ではあんまりしゃべってないのですが、個人的に相談をしていたのは実際なのです。

フリースクールというのは、その一つの形だけではない、いろいろな捉え方の中で教育を伝えていく。それは、先ほど委員が言われたように、自治体の教育委員会が認めればオッケーなのです。丹波市には1つの方法でしか学校に行けないというのではなくて、多様な子どもたちの多様な生き方を本当に認めていくというのは大切じゃないかなと思うのです。

第1回目の第1次の基本計画のときに私おりまして、最後の最後の日に、学童さんはどうなっていますかというところ、やっぱりあんまりここにも入ってないし。学童ってアフターですね、丹波市は。現状を知っていただきたいです。大変なことになっています。頑張っておられますけど、なか

なか大変です。その大変さをどこまで市の方がご存じかなと。また、おいおい答えていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。お時間的には、あともう一方ぐらいかなと思うのです。

(委員)

すみません。丹波市保育協会で、今、認定こども園ミライズにじで保育をしています。保育協会は保育士不足で、園長自らも保育に入ったりしながらしています。朝7時から夜7時まで預かる子どもたち、本当に子どもたち、本当に大変だねって声かけてしています。その中で、全国的に不適切保育のこととか、バスの置き去り事件とかありましたね。そんな中で、やっぱり子どもの命を守ることが大事だねということを話して、子どもの命を最前線に考えようねというのを毎日言っています。

そのためには、やっぱり保育士が欲しいですし、やっぱりそのゆとりを持って保育教育をしていきたいなとは思っています。学校でもゆとり教育とか言われている時代があったかもしれないけれど、そういうゆとりが大事だなと私は感じていますので、その辺のところを毎日考えながら仕事をしています。

それと、今、国でこどもまんなか社会というのを実現と言われているので、そのこどものまんなか社会って、本当にどうなのかなというのがすごくあるのです。今、何かこどもまんなか社会だけど、何か保護者が有利じゃないけど、保護者が自分のしたいことができるように子どもを何か預けておられるようなところも感じたりするのです。だから、保護者、地域、いろいろなところと連携しながらやっていかなければいけないのかなと思っています。

子どもの最善の利益を実施して保育教育をしていきましょうねと言われるけれど、その本当の子どもの最善の利益といたらどこにあるのかなということをしっかり考えていかなければならないかなと思うのと、こどもまんなか社会というのは、どういうことなんだろうということもしっかり考えていきたいなとは思っています。

以上です。

(委員)

0歳児から亡くなるまで、これが一つの教育だと思っています。一人ひとりが、やはり自分で見つけて、学習していく。その周りには必ず地域の方、近所の方がまずおられるだろうと思います。そこから出発していく中で、いろいろな地域社会が生まれていって、幼児教育や小学校、中学校、社会教育までずっとつながって、高齢化まで入っていく。といったような形になっているのですが、丹波市としてその辺は一本化されているのかな。教育委員会として、0歳児からきっちと。仮にこども園であれば、職員課が関わっていないですね、だからそういったところ辺を再度、私は丹波市としてきっちと押さえてほしいなと思います。

この前の理事もしているのですが、今、言われたように、職員不足なのです。現実問題として。産休に入られる、裏、来られない。そういう現状なのです。じゃあ、どうするのか。新規で採るといっても採れない。来年度の試験とかしております。なかなかそろえない。だけど、それはその園だけが考える問題じゃないのです。学校も一緒だと思うのです。先生足らない。何とか地域してくれないか。私たちは喜んで行きます。やはりお互いに助け合いしていかなきゃいけない世の中ではないかと思っています。

実際の教育現場は大変です。小学校のときの外国籍の子どもたちが正直不登校の子どもたちで、資料や何やかやそろえようって、やっていったのですけれども、本当に分からない。誰かそれを知っている人いるのか、な

かなかない。そういう外国籍の方に対しての。そういうことが、これ将来的にも当然起こることです。人口減少しようが、それは起こることだと思っているのです。

だからそういった分類も考えしながら、やはり本当に今、丹波市で何が大事なのかな、一番。そこをやはりみんなで知恵を出し合って考えていかなきゃいけないのと違うかなというふうにちょっと今、いろいろな方々の意見を聞いていて思いましたので、ちょっと最後発言させていただきました。

以上です。

次第

10 次回の審議会日程

(会長)

それでは、次回以降のことについて、事務局からご提案お願いいたします。

(事務局)

次回の審議会ですが、第2回と第3回の予定を提案させていただきます。

まず次回、第2回は、9月25日月曜日、午後3時から。会場については、山南住民センター集会室で開催したいと思います。

次に第3回目としまして、10月31日火曜日、午後1時30分から、ここ、氷上住民センターで開催したいと思います。

両日の開催時間、開催場所等異なりますので、ご注意くださいようお願いいたします。開催通知につきましては、改めて送付いたします。

次第

11 閉会あいさつ

(会長)

それでは皆様方、本日第1回目からいろいろなご意見をありがとうございました。こういったものを反映しながら、次回以降もぜひご協力をお願いいたします。

今日、子どものことであるとか、大人のこと、それぞれの視点からお話があったかと思います。子どものことについては、次回以降、また検討になりますが、皆さん方、ぜひ周りの大人の人にご意見を聞いていただきたいと思います。ここに来られている方は何かしらの代表性を持っている方だと思いますから、要はそうではない方たちがふだん、今日いろいろなご意見が出ていて、きたかと思うのです。そういったことについてどうなのかっていうのも、実際にそれぞれの立場で聞いていただいて、また次回以降のこの協議の場で、ぜひご意見をご紹介いただければ、事務局でも施策を検討する非常に役に立てることもあるかなと思います。

アンケートは数値なので。数値は、全体は分かりますけれども、具体的な文脈があと分からないのですよね。なので、そういった意味では、委員の皆様、ある意味エピソードみたいなものを収集していただけると、より数字とエピソードによって補強して、よりよい施策が検討できるかなと思っておりますので、今後ともどうぞそういった観点で、御協力をお願いできればなというふうに思います。

もちろん、学校関係者の方は、お子さんの、児童生徒のご意見も、もし集めていただきたいと思いますし、保護者の方については、ご自身のお子さんから話を聞いてみるっていうのもありかと思います。いろいろな方のご意見を結集して、よい会議ができればなというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、閉会とさせていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。